

農地・水・環境保全向上対策に係る協定書

農地・水・農村環境保全向上対策実施要綱に基づき、沢新田地域を守る会〔以下「守る会」という。〕と庄内町〔以下「町」という。〕は、次のとおり協定を締結する。

〔目的〕

第1条 この協定は、沢新田地域に存する農地・農業用水等の資源や農村環境の保全と質的向上を図る活動が円滑に実施できるよう、その内容等について定めることを目的とする。

〔協定期間〕

第2条 協定期間は、協定締結の日から平成24年3月31日までとする。

〔協定の対象となる資源の範囲〕

第3条 協定の対象となる資源の範囲は（別紙）「活動計画」の第1に定めるとおりとする。

〔実施計画〕

第4条 守る会が実施する活動は、（別紙）「活動計画」の第2に定めるとおりとする。

〔構成員の役割分担〕

第5条 守る会の構成員の役割分担は、（別紙）「活動計画」の第3に定めるとおりとする。

〔資金計画〕

第6条 資金計画は、（別紙）「活動計画」の第4に定めるとおりとする。

〔その他〕

第7条 この協定に定めない事項、又は疑義が生じた場合は、守る会と町が別に協議して定めるものとする。

以上を証とするため、本協定書2通を作成し、守る会及び町は、それぞれ記名押印の上、各一通を保有する。

平成19年 4月 2日

庄内町沢新田字村表4

沢新田地域を守る会

代表 阿 部 謙

庄内町余目字町132-1

庄内町

町長 原 田 眞 樹

添付資料「沢新田地域を守る会規約」